

三原市業務委託等条件付一般競争入札公告

三原市が発注する次の業務等について、条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6及び三原市契約規則(平成17年三原市規則第63号)第9条の規定に基づき公告する。

入札に関して必要な事項は、この入札公告に定めるもののほか三原市物品調達等条件付一般競争入札実施要綱及び三原市物品調達等条件付一般競争入札公告共通事項による。

一般競争入札・期間入札

令和2年7月31日

発注(担当)課入札(教育振興課)

三原市長職務代理者 三原市副市長 大西英之

1 委託業務名	三原市中学校大型ごみ等収集運搬処分業務	
2 委託業務の仕様	別紙仕様書のとおり	
3 履行期間	令和2年8月17日から令和2年9月30日まで	
4 委託場所	別紙仕様書のとおり	
5 入札参加資格要件(次に掲げる要件を全て満たしていること。)		
(1) 平成30年4月1日から令和3年3月31日までの三原市の物品調達等入札参加資格として、右記の入札参加資格認定区分の認定を受けている者	種 目：廃棄物の収集・運搬・処分 品 目：「一般廃棄物の収集・運搬」かつ「産業廃棄物の収集・運搬」 希望順位：1位・2位 所在区分：市内に本店	
(2) その他	<ul style="list-style-type: none"> ・三原市環境施設課が許可する業者であること。 ・三原市業務委託(建設コンサルタント等業務を除く)条件付一般競争入札公告共通事項の1(1)のいずれにも該当しないこと。 	
6 入札までの日程等(※提出期間及び受付時間以外で提出された申請書等には一切応じないものとする。)		
(1) 仕様書及び申請書類等閲覧期間	令和2年7月31日(金)から令和2年8月11日(火)まで三原市ホームページに掲載する。	
(2) 質問書	提出期限	令和2年8月5日(水)午前12時まで。 ①提出書類：「質問書」により提出すること。 ②提出場所：下記7の担当課。 ③提出方法：持参又はFAX。FAXによる場合は、送信後、下記7の担当課へ電話連絡すること。
	回 答	令和2年8月6日(木)午後5時までに三原市ホームページ(公告、仕様書等の掲載ページ)で最終の回答を掲載する。
(3) 入札保証金	免除とする。	
(4) 入札書兼入札参加申請書提出期間・場所	<p>【持参の場合】 令和2年8月7日(金)及び令和2年8月11日(火) 受付時間：午前9時から12時まで、午後1時から午後5時まで。 入札場所：三原市役所本庁舎6階 教育振興課</p> <p>【郵送の場合】 令和2年8月11日(火)午後5時まで必着 郵送先：下記7のあて先</p> <p>入札書には契約希望金額(消費税相当額及び地方消費税相当額含む。)に相当する金額の110分の100に相当する金額を記載すること。入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(円未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てる。)をもって契約金額とする。</p>	
(5) 開札日時・会場(立会いは任意)	令和2年8月12日(水) 午前9時 会場：三原市役所本庁舎3階 会議室303	
(6) 落札候補者の決定	<p>①開札の結果、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者が2者以上あるときは、開札後直ちに、くじ引きにより落札候補者を決定する。代理人がくじ引きをする場合は、委任状が必要です。入札者が開札に立ち会っていない場合(受任者がいない場合を含む。)、立ち会ってもくじを引かない場合、または立会者の委任状に不備があった場合は、関係のない市の職員がくじを引くものとします。</p> <p>②開札の結果、予定価格の制限の範囲内の有効な入札がないときは、後日指定する日時に、再度の入札を1回を限度として行う。</p> <p>③落札候補者の決定後、落札候補者の入札参加資格の審査を行い、入札参加資格があるものと認められたときは、落札決定を行い、全入札参加事業者にその旨を通知する。</p>	
7 申請手続き、問い合わせ等の担当窓口	三原市港町三丁目5番1号 三原市教育委員会教育振興課 TEL 0848-67-6151 FAX 0848-67-5912	